

# インド中銀、ついに利下げを決定

~足元の成長率は鈍化、インフレは高水準~

### ポイント① RBI、0.25%の利下げを決定

RBI(インド準備銀行)は2月5-7日に開催した金融政策決定会合で、政策金利であるレポレートを6.50%から6.25%に引き下げることを決定しました。約2年間にわたり政策金利を据え置いてきましたが、10月会合では政策スタンスを「中立」に変更し、今会合でついに利下げへ転じました。

# ポイント② インドの実質GDP成長率は減速

利下げの背景に、インド経済の減速があります。23年4-6月期から24年1-3月期までのインドの実質GDP(国内総生産)成長率は前年同期比+8%前後と高水準でした。しかし、インフレにより実質の個人消費が低迷したことやRBIの高金利政策が影響したことで24年7-9月期は同+5.4%に減速したため、景気後退が懸念されていました。

## ポイント③ 大幅な追加利下げは見通せず

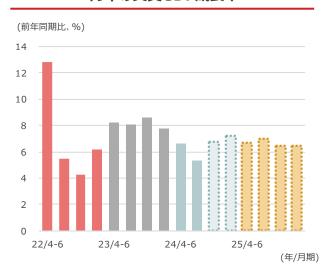
RBIによる利下げは市場ですでに織り込まれていたことから、株式、債券、為替ともに大きな動きはありませんでした。インド国内では天候不順で食料品を中心に物価高となり、足元でインドのCPI(消費者物価指数)は前年同月比でRBIのインフレ目標(4%±2%)の上限付近で推移しており、インフレが高水準であることが窺えます。また、消費促進に向け政府による過去最大級の減税が発表されたこと、足元の雇用情勢や農業生産が改善していることから、今後実質GDP成長率が持ち直すと見込まれます。マルホトラ総裁が「引き締め度合いの緩和は今回の会合のみが対象で、今後の会合を含まない」と発言したことからも、RBIは追加利下げについては慎重な姿勢で臨むものと思われます。

#### インドの政策金利とCPI



期間: (インド政策金利) 2019年1月1日~2025年2月7日、日次 (インドCPI) 2019年1月~2024年12月、月次 (出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

#### インドの実質GDP成長率



期間:2022年4-6月期~2026年1-3月期、四半期 ・赤色は2022年度、灰色は2023年度、青色は2024年度、黄色は2025年度 ・2024年10-12月期~2025年1-3月期は、2024年12月6日時点のRBIの予測値 ・2025年4-6月期~2026年1-3月期は、2025年2月7日時点のRBIの予測値 (出所) Bloomberg、RBIより野村アセットマネジメント作成

#### 注目される経済指標など

2月12日 インドCPI (1月)

2月28日 インドGDP (24年10-12月期)

NOMURA 野村アセットマネジメント 当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

#### ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

#### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、 当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって 投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、 リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付 書面をよくご覧下さい。

#### ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 2025年2月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.222%(税込み)》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。  *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。  *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投 資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、 ご自身でご判断下さい。



商 号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会